

点検結果報告書（令和元年度実績版）（案）修正前後対照表

整理 No.	第 50 回県民会議提出用 修正案	2/22 意見照会（2 回目）時点案
No. 1	<p>II 11 の特別対策事業の点検結果の総括</p> <p>全体の総括（案）</p> <p>施策の点検・評価の役割を担う県民会議では、事業の進捗状況、モニタリングの調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などを踏まえて、11 の特別対策事業の多面的な評価を行った。</p> <p>第 3 期 5 か年計画の 3 年目となる令和元年度における 11 事業全体の事業費の執行状況ならびに事業進捗については、一部の取組を除き、概ね計画通りであった。</p> <p>令和元年度までの第 3 期 5 か年計画の進捗は、森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。その一方で土壌保全対策は、台風の影響により実績が計画を大きく下回った。残り 2 か年で効果的な取組ができるよう、計画的な事業の実施が望まれる。森林の公益的機能を持続させるための対策やシカ対策の継続などの課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。第 3 期 5 か年計画も後半に入り、今後はこれまでの取組に加え、第 4 期 5 か年計画や施策大綱期間終了後も見据えた長期的な視点から取組を検討することがより重要となる。</p> <p>水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）の合併処理浄化槽への転換促進）に関しては、計画目標に対する進捗の遅れや整備促進上の課題があるため、今後は地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水源河川の水質の維持向上への効果も期待したい。</p> <p>また、第 3 期からの新たな取組である水源林の土壌保全対策の強化や、これまでの取組の拡充としてシカ管理捕獲の箱根山地山稜部での開始、水源環境への負荷軽減に向けた支援の拡充など、第 1 期及び第 2 期計画の取組や課題を踏まえた事業が始められており、それぞれ一定の成果が出てきている。</p> <p>事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が重要であるため、その結果としてどのような水源環境の変化が見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。そこで県民会議では、施策の成果を定量的かつ分かりやすく示すため 10 の指標を設定し、それらの指標を用いて総合的な評価（中間評価）報告書及び次期（第 4 期）実行 5 か年計画に関する意見書 をとりまとめた。これからも設定した指標を活用し、事業評価を行っていく。</p> <p>また、水源環境保全・再生事業のあり方として、気候変動による災害頻発への懸念や台風等による災害の発生状況を踏まえ、森林の生育基盤である土壌の保全を図っていくことや、水の十分な管</p>	<p>II 11 の特別対策事業の点検結果の総括</p> <p>全体の総括（案）（0-9 ページ）</p> <p>施策の点検・評価の役割を担う県民会議では、事業の進捗状況、モニタリングの調査結果、県民視点からの事業モニターや県民フォーラムの意見などを踏まえて、11 の特別対策事業の多面的な評価を行った。</p> <p>第 3 期 5 か年計画の 3 年目となる令和元年度における 11 事業全体の事業費の執行状況ならびに事業進捗については、一部の取組を除き、概ね計画通りであった。</p> <p>令和元年度までの第 3 期 5 か年計画の進捗は、森林関係事業では、荒廃が進んでいた私有林で重点的に整備を行うとともに、丹沢大山地域やその周辺地域でのシカ管理、ブナ林再生のための調査研究など、様々な取組を進め、全体としては計画通りに進捗していた。この結果、下層植生が回復し、土壌保全が図られるなどの成果が出てきている。その一方で土壌保全対策は、台風の影響により実績が計画を大きく下回った。残り 2 か年で効果的な取組ができるよう、計画的な事業の実施が望まれる。森林の公益的機能を持続させるための対策やシカ対策の継続などの課題は引き続きあるものの、森林の保全・再生に関しては、概ね順調に進められていると評価できる。第 3 期 5 か年計画も後半に入り、今後はこれまでの取組に加え、第 4 期 5 か年計画や施策大綱期間終了後も見据えた長期的な視点から取組を検討することがより重要となる。</p> <p>水関係事業では、河川・水路の自然浄化対策、地下水の保全対策、県内ダム集水域における生活排水処理施設の整備促進などを着実に進めてきた結果、河川の自然環境の改善や生活排水処理の進展など、一定の成果が見られている。河川や地下水の保全・再生に関しては概ね計画通りに進捗しているが、水源環境への負荷軽減（県内ダム集水域における公共下水道及び合併処理浄化槽の整備促進、相模川水系・酒匂川水系取水堰の県内集水域（ダム集水域を除く）の合併処理浄化槽への転換促進）に関しては、計画目標に対する進捗の遅れや整備促進上の課題があるため、今後は地域の実情等に応じたきめ細かい支援を検討していくことで、水源河川の水質の維持向上への効果も期待したい。</p> <p>また、第 3 期からの新たな取組である水源林の土壌保全対策の強化や、これまでの取組の拡充としてシカ管理捕獲の箱根山地山稜部での開始、水源環境への負荷軽減に向けた支援の拡充など、第 1 期及び第 2 期計画の取組や課題を踏まえた事業が始められており、それぞれ一定の成果が出てきている。</p> <p>事業評価においては、計画目標の達成度と併せて内容面の評価が重要であるため、その結果としてどのような水源環境の変化が見えてきたのかなど、モニタリングの結果をもとに定量的あるいは定性的に総合的な評価を行うことが必要である。そこで県民会議では、施策の成果を定量的かつ分かりやすく示すため 10 の指標を設定し、それらの指標を用いて総合的な評価（中間評価）報告書及び次期（第 4 期）実行 5 か年計画に関する意見書のとりまとめを行った。これからも設定した指標を活用し、事業評価を行っていく。</p> <p>また、水源環境保全・再生事業のあり方として、気候変動による災害頻発への懸念や台風等による災害の発生状況を踏まえ、森林の生育基盤である土壌の保全を図っていくことや、水の十分な管</p>

（※表中、**実線下線付き赤字黄色マーカー**は意見等を踏まえた変更箇所）

整理 No.	第 50 回県民会議提出用 修正案	2/22 意見照会（2 回目）時点案
No. 2	<p>理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことも重要な課題である。そうした観点からも県の関係部署において、より一層の情報共有と連携を図り、今後の事業進捗に努めていただきたい。</p> <p>III 各事業の概要と点検結果</p> <p>7 地下水保全対策の推進（総括 7-1～2 ページ）</p> <p>現在、地下水保全計画を策定している 7 地域・10 市町で地下水の水位のモニタリングが実施されており、いずれの場所においても地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持できている。</p> <p>一方、水質については、当初 3 地域（秦野市、座間市、中井町）で環境基準の超過が見られたが、汚染対策を進めてきた結果、現在も環境基準の超過により汚染対策を継続しているのは秦野市のみとなっている。秦野市は依然として地下水汚染が確認されているが、地下水汚染浄化事業の効果がみられており、水源環境保全税が適切に使われていると判断できる。座間市は、平成 30 年度以降は基準値以下の数値で推移しているが、平成 29 年度に 1 地点でテトラクロロエチレンが環境基準（0.01 mg/L）を超過したため、モニタリングを継続している。同様に中井町についても、富栄養化物質とされる硝酸性窒素が環境基準（10mg/L）に近い数値を示しているため、モニタリングを継続している。つまり令和元年度は、地下水の水質が環境基準以下という最終目標は秦野市を除き達成しているが、座間市及び中井町でも環境基準値に近い数値が散見された。</p> <p>したがって、地下水保全対策では、引き続き、地下水汚染箇所の浄化対策を実施するとともに、その他の地域においても地下水のかん養対策やモニタリングを長期的に継続する必要があるあり、今後もこれらの対策を継続し、良質な地下水の確保に努めなければならない。雨水浸透施設設置者への補助をしている座間市においては設置状況の確認手法について検討する予定であると伺っている。</p> <p>さらに、地下水を利用していることの利点と維持の必要性について、地域住民に理解を促すために広報や普及啓発を行うことも重要である。</p>	<p>理や水質保持の観点から水と土砂を一体のものとして施策を考えていくことも重要な課題である。そうした観点からも県の関係部署において、より一層の情報共有と連携を図り、今後の事業進捗に努めていただきたい。</p> <p>III 各事業の概要と点検結果</p> <p>7 地下水保全対策の推進（総括 7-1～2 ページ）</p> <p>現在、地下水保全計画を策定している 7 地域・10 市町で水位についてのモニタリングを実施しているが、いずれにおいても施策大綱の将来像に記載の地下水利用や環境面に影響のない水位レベルを維持できている。</p> <p>一方、水質については、当初 3 地域（秦野市、座間市、中井町）で環境基準の超過が見られたが、汚染対策を進めてきた結果、現在も環境基準の超過により汚染対策を継続しているのは秦野市のみとなっている。秦野市は過去に地下水汚染の経過があるが、現在は地下水汚染浄化事業の効果がみられており、水源環境保全税が適切に使われていると判断できる。座間市は、平成 30 年度以降は基準値以下の数値で推移しているが、平成 29 年度に 1 地点でテトラクロロエチレンが環境基準（0.01 mg/L）を超過したため、モニタリングを継続している。同様に中井町についても、富栄養化物質とされる硝酸性窒素が環境基準（10mg/L）に近い数値を示しているため、モニタリングを継続している。令和元年度は、地下水の水質が環境基準以下という最終目標は秦野市を除き達成しているが、座間市及び中井町でも環境基準値に近い数値が散見された。</p> <p>したがって、地下水保全対策では、引き続き、地下水汚染箇所の浄化対策を実施するとともに、その他の地域においても地下水のかん養対策やモニタリングを長期的に継続する必要があるとされており、今後もこれらの対策を継続し、良質な地下水の確保に努めなければならない。雨水浸透施設設置者への補助をしている座間市においては設置状況の確認手法について検討する予定であると伺っている。</p> <p>さらに、地下水を利用していることの利点と維持の必要性について、地域住民に理解を促すために広報や普及啓発を行うことも重要である。</p>
No. 3	<p>9 相模川水系上流域対策の推進（総括 9-1～2 ページ）</p> <p>森林整備については、第 3 期 5 か年計画の目標事業量（協定書による）に対し、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年で荒廃森林再生事業では 63.1%の進捗率で概ね堅調の実績であった。</p> <p>広葉樹の森づくり事業において、平成 30 年度は現地精査により事業要件に適さない箇所が確認され、計画面積を達成することができなかった。令和元年度は計画どおりに事業を実施し、進捗率は 33.0%であった。第 3 期計画については前半の出遅れは見られるものの、事業実施期間 3 か年でみると概ね順調に進捗している。</p> <p>森林整備とシカ管理は大きな課題であるので、引き続き両県の情報共有が必要である。</p>	<p>9 相模川水系上流域対策の推進（総括 9-1～2 ページ）</p> <p>森林整備については、第 3 期 5 か年計画の目標事業量（協定書による）に対し、平成 29 年度から令和元年度の 3 か年で荒廃森林再生事業では 63.1%の進捗率で概ね堅調の実績であった。</p> <p>広葉樹の森づくり事業において、平成 30 年度は現地精査により事業要件に適さない箇所が確認され、計画面積を達成することができなかった。令和元年度は計画どおりに事業を実施し、進捗率は 33.0%であった。第 3 期計画については前半の出遅れは見られるものの、事業実施期間 3 か年でみると概ね順調に進捗している。</p> <p>森林整備とシカ管理は大きな課題であるので、引き続き両県の情報共有が必要である。</p>

整理 No.	第 50 回県民会議提出用 修正案	2/22 意見照会（2 回目）時点案
No. 4	<p>生活排水対策については、平成 26 年度から桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置したリン削減効果のある凝集剤添加設備を稼働しており、放流水の全リン濃度の年間平均値は令和元年度において 0.56mg/L と目標値 0.6mg/L を達成していることから、所期の成果が得られていると言える。</p> <p>これまでの設備の稼働実績を踏まえ、放流水中のリン濃度について、目標を安定的に達成することが可能となった。引き続きモニタリングを継続し、長期的に取組の効果を見定めていく必要がある。また、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有するなど、長期的に協働関係を強化することも大切である。</p> <p>平成 30 年度に行った桂川清流センターや森林整備の現場での事業モニターでは、良質な水環境を保持するために神奈川県の水源環境保全税が適切かつ効果的に使われていると判断できた。山梨県で行っている水源施策に、神奈川県の水源環境保全税が使われていることを両県民に広く認知させる必要があるため、広報・普及啓発が重要である。</p> <p>10 水環境モニタリングの実施（総括 10-2～3 ページ）</p> <p>(2) 河川のモニタリング調査</p> <p>河川モニタリング調査（動植物調査）では、第 3 期の酒匂川水系の調査の結果、全体的な傾向として、相模川水系と同様に、河川水中の窒素濃度の減少傾向が認められた。両水系の窒素濃度の減少は広域的な窒素発生源からの排出量の減少が推測されるため、今後も相模湖及び津久井湖のアオコ発生状況等について注視していく必要がある。</p> <p>また、高度処理型合併浄化槽が重点的に整備された丹沢湖上流河川においては、第 1 期調査から第 3 期調査にかけて有機的な汚れの指標である BOD やリン等の栄養塩類の濃度が減少する傾向が確認されており、一定の事業効果が表れている可能性が考えられた。</p> <p>河川モニタリング調査（県民参加型調査）では、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。</p> <p>総じて、これまで 13 年間の各種モニタリングによって、各事業の統合的指標（2 次的アウトカム）に関するデータや新たな知見が徐々に蓄積しつつある。</p> <p>今後は、さらに施策全体の目的（最終的アウトカム）の検証も視野に入れて、調査手法や内容の見直し・工夫なども行いながら、長期的・継続的に実施していく必要がある。</p>	<p>生活排水対策については、平成 26 年度から桂川清流センター（山梨県大月市の下水処理場）に設置したリン削減効果のある凝集剤添加設備を稼働しており、放流水の全リン濃度の年間平均値は令和元年度において 0.56mg/L と目標値を達成していることから、所期の成果が得られていると言える。</p> <p>これまでの設備の稼働実績を踏まえ、放流水中のリン濃度について、目標を安定的に達成することが可能となった。引き続きモニタリングを継続し、長期的に取組の効果を見定めていく必要がある。また、事業を進めていく上で、上流域との交流に資する情報や場を提供するとともに問題意識を共有するなど、長期的に協働関係を強化することも大切である。</p> <p>平成 30 年度に行った桂川清流センターや森林整備の現場での事業モニターでは、良質な水環境を保持するために神奈川県の水源環境保全税が適切かつ効果的に使われていると判断できた。山梨県で行っている水源施策に、神奈川県の水源環境保全税が使われていることを両県民に広く認知させる必要があるため、広報・普及啓発が重要である。</p> <p>10 水環境モニタリングの実施（総括 10-2～3 ページ）</p> <p>(2) 河川のモニタリング調査</p> <p>河川モニタリング調査（動植物調査）では、第 3 期の酒匂川水系の調査の結果、全体的な傾向として、相模川水系と同様に、河川水中の窒素濃度の減少傾向が認められた。両水系の窒素濃度の減少は広域的な窒素発生源からの排出量の減少が想定され、引き続き相模湖及び津久井湖のアオコ発生が抑制されるかどうか等について注視していく必要がある。</p> <p>また、高度処理型合併浄化槽が重点的に整備された丹沢湖上流河川においては、第 1 期調査から第 3 期調査にかけて有機的な汚れの指標である BOD やリン等の栄養塩類の濃度が減少する傾向が確認されており、一定の事業効果が表れている可能性が考えられた。</p> <p>河川モニタリング調査（県民参加型調査）では、河川の水質や動植物の生息状況などの調査を通じて、県民が水源環境に関心を持つ最初のきっかけとなり得る取組であり、今後、地域の学校の参加など、県民の幅広い参加を働き掛けていくことが必要である。</p> <p>総じて、これまで 13 年間の各種モニタリングによって、各事業の統合的指標（2 次的アウトカム）に関するデータや新たな知見が徐々に蓄積しつつある。</p> <p>今後は、さらに施策全体の目的（最終的アウトカム）の検証も視野に入れて、調査手法や内容の見直し・工夫なども行いながら、長期的・継続的に実施していく必要がある。</p>